

大阪府住宅供給公社

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

当会社では、採用する女性の割合は一定水準に達しているが、管理職・課長補佐級に占める女性割合が低い現状がある。女性が長期的に活躍し、キャリアアップできる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和8年4月1日から令和13年3月31日までの5年間
2. 目標と取組内容・実施時期

目 標

管理職（課長級以上）及び課長補佐級に占める女性労働者の割合を
10%以上とする。

《取組内容》 実施時期：令和8年4月から

- 出産・育児・介護休業制度の周知を継続実施する。
- 女性のキャリアアップ研修を実施する。
- 管理職を対象に女性リーダー育成研修を実施する。